

黒部川水系黒部川砂利等の採取に関する規制計画

1. 対象区間

種 別	河川名	起 点	終 点	延長 (km)
幹 川	黒部川	左岸：富山県黒部市宇奈月町 宇尾ノ沼 1 番の 1 地先 (No. 20. 7k)  右岸：富山県黒部市宇奈月町 大字舟見明日音沢 宇尾瀬場谷 2 番の乙地先 (No. 20. 7k)	海に至るまで (No. 0. 0k)	20. 7
	計			20. 7

別添一般図表示のとおり。

2. 規制の方針

黒部川においては、概ね河道の流下能力は確保されつつあり、河床も比較的安定傾向であるものの、一部区間で流下能力が不足し、河道掘削が必要な状況である。また、滞筋の固定等により、砂州が固定化し、河床低下が進行している区間もある。

一方で、骨材需要は、山砂利や山碎石に比べて品質が良好なことなどから、河川砂利に対する需要は依然として高い。

こうしたことから、河川整備計画を基本に治水・利水・環境への影響を勘案の上、掘削基準河床、掘削基準断面及び保安区域等を設定するとともに、令和3年度以降5箇年の規制計画は、骨材需要動向についても考慮し、計画的に許可していく方針とする。

なお、採取箇所については、下流への土砂流送への影響について考慮の上、許可していくこととする。

3. 掘削基準河床及び掘削基準断面

(1) 掘削基準河床

別添縦断図表示のとおり。

種 別	河川名	区 間	掘 削 基 準 河 床 高	備 考
幹 川	黒部川	No. 0. 0K ~ No. 13. 8K	計画の低水路平均河床高0. 0m~2. 6m	
		No. 13. 8K ~ No. 16. 0K	計画の低水路平均河床高0. 0m~3. 5m	
		No. 16. 0K ~ No. 20. 7K	計画の低水路平均河床高0. 0m~1. 7m	

(2) 掘削基準断面

別添横断図表示のとおり。

4. 禁止区域等

(1) 禁止区域  
該当なし。

(2) 保安区域  
別添管内図、平面図表示のとおり。

5. 掘削可能量及び採取可能量

種別	河川名	起点 (秆杭)	終点 (秆杭)	延長 (km)	掘削可能量 (千m <sup>3</sup> )	採取可能量 (千m <sup>3</sup> )	摘要
幹川	黒部川	No. 20.7	No. 0.0	20.7	1,317	932	
計				20.7	1,317	932	

(注) 禁止区域及び保安区域は対象としない。

6. 年次別計画

河川名	区間		年次別計画 (千m <sup>3</sup> )								
			令和3年度			令和4年度			令和5年度		
	起点	終点	許可又は認可の予定量	採取可能量中の許可又は認可の予想量	流下予想量	許可又は認可の予定量	採取可能量中の許可又は認可の予想量	流下予想量	許可又は認可の予定量	採取可能量中の許可又は認可の予想量	流下予想量
黒部川	20.7	0.0	186	186	0	186	186	0	186	186	0
計			186	186	0	186	186	0	186	186	0

河川名	区間		年次別計画 (千m <sup>3</sup> )								
			令和6年度			令和7年度			合計		
	起点	起点	許可又は認可の予定量	採取可能量中の許可又は認可の予定量	流下予想量	許可又は認可の予定量	採取可能量中の許可又は認可の予定量	流下予想量	許可又は認可の予定量	採取可能量中の許可又は認可の予定量	流下予想量
黒部川	20.7	0.0	186	186	0	188	188	0	932	932	0
計			186	186	0	188	188	0	932	932	0

(注) 禁止区域及び保安区域は対象としない。

※上記年次別計画にかかわらず、出水による異常堆積が発生し、河川管理上の支障が生じたなどの場合は、河川管理及び河川環境等への影響が生じない範囲で採取可能とする。